平成２９年度
自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

平成 30 年 4 月 27 日

横浜医療専門学校

目　　次

教育目標と本年度の重点目標の評価 1

基準１　教育理念・目的・育成人材像 2

1-1　理念・目的・育成人材像 3

基準２　学校運営 4

2-2　運営方針 5
2-3　事業計画 6
2-4　運営組織 7
2-5　人事・給与制度 8
2-6　意思決定システム 9
2-7　情報システム 10

基準３　教育活動 11

3-8　目標の設定 12
3-9　教育方法・評価等 13
3-10　成績評価・単位認定等 14
3-11　資格・免許の取得の指導体制 15
3-12　教員・教員組織 16

基準４　学修成果 17

4-13　就職率 18
4-14　資格・免許の取得率 19
4-15　卒業生の社会的評価 20

基準５　学生支援 21

5-16　就職等進路 22
5-17　中途退学への対応 23
5-18　学生相談 24
5-19　学生生活 25
5-20　保護者との連携 27
5-21　卒業生・社会人 28

基準６　教育環境 29

6-22　施設・設備等 30
6-23　学外実習、インターンシップ等 31
6-24　防災・安全管理 32

基準７　学生の募集と受入れ 33

7-25　学生募集活動は、適正に行われているか 34
7-26　入学選考 35
7-27　学納金 36

基準８　財務 37

8-28　財務基盤 38
8-29　予算・収支計画 39
8-30　監査 40
8-31　財務情報の公開 41

基準９　法令等の遵守 42

9-32　関係法令、設置基準等の遵守 43
9-33　個人情報保護 44
9-34　学校評価 45
9-35　教育情報の公開 46

基準１０　社会貢献・地域貢献 47

10-36　社会貢献・地域貢献 48
10-37　ボランティア活動 49

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	平成２９年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めています。 また、本校では、教職員一同が医療職業分野における専門性を身に付けることは重要課題ではあるが、その根底にある医療人として必要な人間性やモラルの養成にも力を注いでいる。 教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。 ① 人間性：人間性豊かな新しい医療業界のリーダーを育成。 ② ホスピタリティー（思いやりの心）:医療人としての使命感と社会に貢献できる力を身につける。 ③ 実践力：各職業分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術の修得。	柔道整復師を取り巻く医療環境を把握しながら、その活躍が期待できる領域として、健康維持・増進や予防医学分野、そしてスポーツ外傷・傷害や介護･福祉の分野に着目し、それぞれの領域で必要とされる知識と技術も身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指す。	健康維持･増進や予防医学分野については身体コンディショニング､スポーツ外傷･傷害については正しい身体動作のしくみや使い方の理解と実践。介護･福祉の分野についてはその領域の現状認識および必要な介護技術の修得を積極的に行っている。また、それらの分野の臨地実習先も徐々に増えており､教育内容にも反映されるようになってきている。	職業実践専門課程の実習先としての認められる実習先の確保ならびに要件整備。 学生への職業に関する意識付けとして職業教育の充実を図る。 スポーツ現場で活躍する現役トレーナーを招聘して実践的な知識及び技術に触れる機会を整備する。 デイケアを中心とする通所リハビリテーション施設で機能訓練指導員として活躍する現状を理解する。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

基準１　教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、「医療を通じて社会に貢献できる専門職業人の育成」を目標に、平成 17 年に横浜医療専門学院として開設した事に始まります。平成 19 年には神奈川県の認可を受け横浜医療専門学校に改称しました。平成 24 年度に鍼灸師科昼間 1 部を開設し今日に至っています。 本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産･学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めています。 これらの教育理念・目的・育成人材像については、本校のホームページおよび学校案内等にて学内外に周知を行うことにより、学生および教職員に対し、学園の理念や精神等を常に意識し行動指針とすることを求めています。	本校は業界最大級の「全国柔整鍼灸協同組合」が母体となり、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき開設されました。 そこで外部の医療資格者や関係団体と密に連携をとり、医療現場や施術所経営の実務で求められている実践的な知識・技能をもった人材育成に努めています。 また、今後社会のニーズが高まるであろう領域として、健康維持・増進や予防医学分野、そしてスポーツにかかるトラブル（怪我や不調）や介護･福祉の分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術も身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指しています。 そこでは卒業時に必備すべき能力の一つとして「臨床実技能力」に重点を置いた教育を実践しています。 加えて、自らの社会的役割を醸成する機会として、ボランティア活動を通じた社会貢献活動にも積極的に参加するように努めています。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

1-1　理念・目的・育成人材像

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
1-1-1　理念・目的・育成人材像は、定められているか	医療人を養成する施設として、理念･目的･育成人材像は､わかりやすい表現で明確に定める。	本校の目的は、学則第１条に明記し、理事長･校長のメッセージとして分かりやすく解説している。	オリエンテーションなどを通じて啓蒙・啓発を行う。	横浜医療専門学校学則
1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	専門分野に関する業界情報を常に把握し､時代に即した業界等の人材ニーズに応じるための教育を行うべきである。	設立母体である専門分野に関する業界団体が､学校経営や教育に深く係わり､育成人材像を共有した上で､学校を運営している。	教育に必要な専門知識を持つ人材を外部講師として積極的に登用している。	
1-1-3　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	理念等の達成に向けて､時代に即した特色ある教育活動に取り組むべきである。	新しい分野等で活躍する業界の専門家を講師として迎え入れ、教育を行っている。		
1-1-4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	業界の専門分野に対する社会のニーズならびに、外的･内的環境を把握し､専門分野の可能性を高める努力をする。	現役の臨床家を教育課程編成委員会の委員として招き､常に業界の動向を踏まえた教育の実践に努力している。	詳細なヒアリングを実施することで授業内容にフィードバックする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念・目的・育成人材像について、明確に定め学内外に周知されている。 入学生の特徴の変化や社会のニーズを反映した人材育成を実施している。	学校創設当初より現在に至るまで、教育理念等については変更なく引き継がれており、育成人物像については、適宜、在校生の変化や社会のニーズに対応できるよう改善に取り組んでいる。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

基準２　学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営について、毎年度、学園全体として捉え、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実施している。 学校運営組織としては、毎月、全教職員が出席する教職員会議や、校長・教務部長・学科長等で構成される教務会、そして各学科の専任教員で構成される学科会議を開催している。また、校内の情報伝達や情報共有はグループウエアを活用し、円滑な学校運営に必要な情報を共有し、各部門が業務に取り組んでいる。 また、学生との連絡を円滑にする上でも、教務（教員）と事務（学生事務）の分掌によりその役割分担を明確にし、遅滞や不備のない体制を構築している。 掲示板やホームページをリニューアルするなどして、学内で実施されている活動を学内のみならず、学外にも分かりやすく伝えている。	教務会の下部組織として国家試験対策委員会や認定実技試験委員会等の組織を設置する事により、細部に渡り、より良い教育の実践を目指している。 従来、教務（教員）主体の委員会構成を見直し、事務職員が加わることで様々な意見を集約している。その結果、学生目線の学校運営に寄与している。 資格予備校のような資格取得のみに偏らず、職業に直結する職業教育やゼミナールなどを通じた経験・体験が自らの卒業後の進路イメージになるような工夫を実施している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

2-2　運営方針

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-2-1　理念に沿った運営方針を定めているか	学園理事会、評議員会において承認された年次事業計画、年次予算に基づき運営する。	学園規則においては、社会の状況に応じ、理事会で常に整備を行っている。また、学園規定を受けた各部門の規定についても常に見直しを実施している。	常に変化する社会ニーズを把握する。 専門家との意見交換や行政の発信する情報を参考に分析する。	平成 29 年度事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度作成している事業計画書は理事会によって承認されており、この事業計画書によって学校運営方針は定められている。 学校運営方針の校内への周知については常に会議や連絡を行い、全教職員が共有できるように努めている。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

2-3　事業計画

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-3-1　理念等を達成するための事業計画を定めているか	年度毎に詳細な事業計画を定め、学園理事会、評議員会にて承認を得る。	毎年度、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会において承認を受けている。		平成 29 年度事業計画書 平成 29 年度事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度、部門毎における事業計画書ならびに事業報告書を作成している。 事業計画書は常任理事において精査され、学園理事会、評議員会において承認を受けている。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

2-4　運営組織

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-4-1　設置法人は組織運営を適切に行っているか	学園理事会、評議員会において承認された組織規程、事業計画、予算に基づき、運営する。	毎年度、承認された組織規程、事業計画書に基づき、監査・運営している。		平成 29 年度事業計画書
2-4-2　学校運営のための組織を整備しているか	学園理事会、評議員会において承認された事業計画について、教職員全員に告知する。	毎年度初めに、教職員全員を対象とした教職員研修会を開催し、次年度の運営方針について、説明を行い、周知徹底を図っている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度作成している事業計画書は、学園理事会、評議員会において承認されており、この事業計画書によって当該年度の学校運営方針を定めている。 教職員に対する周知は、毎年度教員便覧を作成し、毎年度末に行われる次年度（当該年度）に向けての教職員研修会において実施されている。	各部門（学校）に、学園理事より統括長を配置しており、学園全体における部門の役割を情報共有することができる組織となっている。 遠隔 TV 会議システムによる定例会議を実施している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

2-5　人事・給与制度

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-5-1　人事・給与に関する制度を整備しているか	学校運営の状況を考慮し、法人本部において計画的に人員の確保及び配置を行う。 学園の教職員給与規定に基づき適切に運用する。	学校運営の状況を考慮し、法人本部において人員の確保及び配置を行っている。 学園の教職員給与規定に基づき、支給している。		就業規則 教職員名簿 自己評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事及び賃金に関する規程は、学校法人平成医療学園　専任教職員就業規則、非常勤者就業規則で定め、整備している。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

2-6　意思決定システム

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-6-1　意思決定システムを整備しているか	学校法人平成医療学園寄附行為に基づき、理事会を中心とした意思決定システムを構築する。	学園においては、寄付行為及び事務分掌規程に基づき、意思決定の階層、権限を明確にしている。 学校においては、学則に基づき、意思決定を実施している。	意思決定の迅速化を図るためシステムの電子化による効率化・共有化を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
起案は事業計画に基づいて各担当者が行い、各部署の決済順序に従い稟議決済することにより意思決定を図っている。	各部門（学校）に、理事より統括長を配置することにより、学校運営に関する起案から決裁までについて迅速な対応が可能となっている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

2-7　情報システム

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
2-7-1　情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	学園全体及び学校内でのネットワーク構築により、業務の迅速化、効率化を図る。	学籍管理システムならびに、学校内でのネットワーク化の構築を進めており、情報の共有、業務の効率化を図っている。	平成医療学園、その他グループ校との情報ネットワークの一元化。ネットワークセキュリティーの強化。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業務の効率化を図るため、教職員全員が専用のパソコンおよびメールアドレスが配布され、学校内ネットワークを構築し、情報共有や業務の効率化を図っている。	個人情報保護などセキュリティーの観点から、学生の情報管理用にインターネットを含む LAN ネットワークとの接続を遮断した専用パソコンを導入している。データのバックアップ体制を構築している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	冨田幸博

基準３　教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全体目標として教務会および各学科が示す教育指針と毎年の目標を定め、医療を学ぶ姿勢や医療を学ぶ学生としての身だしなみ、言葉遣い等の躾教育も取り組んでおり業界のニーズに応える社会人教育を行っている。 柔道整復師科、鍼灸師科ともに、基礎分野および専門基礎分野の担当者の意見を取り入れ、全教員に対する意思統一を持って取り組む。これは各担当の年間教育にとどまらず在校中の３年間での専門教育の達成を目指している。 カリキュラムに関しては、「柔道整復師法施行令」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に関する法律施行令」、「柔道整復師学校養成施設指定規則」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」に基づき指定単位数以上の単位取得をさせている。 柔道整復師科では、柔道整復師に課せられた国民からの期待と義務を根幹として日本古来の柔道整復術に西洋医学の理論を融合させた臨床力と患者に対する適切なインフォームドが確実に行える信頼される医療人教育を目指す。 鍼灸師科では、基礎医学としての西洋医学を充分に学び、そこに東洋医学の知識、技術を積み上げる。西洋医学的な治療法だけでは対応できない患者を、東洋医学のみに偏らず西洋医学の医療機関と協力して鍼灸治療が実践できるように、信頼される鍼灸師になる教育を目指す。 両科とも、国家試験合格率 100%を目標とし国家試験対策委員会により、模擬試験、実力試験等を実施・再検討し学生の学習習熟度を考察している。	各業界の動向を毎年度確認し、時流に沿った教育目標を定めるとともに授業シラバスも随時年度前に作成して、学生への学習意欲向上と実践的な知識と技術が融合して将来の臨床現場で知恵を働かすことができる応用力のある学生を育てることを実践している。 各施行令、学校養成施設認定規則等の資格取得指定単位以外にも、本校独自のゼミナール科目を設け、業界団体および外部企業等からの講師を招聘し、より実践的な知識や技術を伝授する機会を与えている。 実施アンケートにより、学生がより興味を持ち積極的に参加できる環境を整備している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

3-8　目標の設定

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-8-1　理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	業界等と連携を図ることにより業界に求められる即戦力となる人物像を把握し、目標レベルに到達できるように教育課程編成ならびに実施方針を定める。	教育課程編成委員に業界関係者を配置し、業界のニーズに合わせた人物像に則した教育課程の編成方針や実施方針を定める。	学生個人が目指している人物像と業界の求められる人物像に差異がみられる。学生がいかにこのことを理解し納得して自己学習に結び付けられるかが課題である。	
3-8-2　学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎の修業年限に応じた教育達成レベルを明確に（成文化）し運営する。詳細についてはシラバスで明記する。	学年毎の知識ならびに実技の達成レベルを明確にし、その内容はシラバス等に明記している。	全科目、全授業担当者別に詳細なシラバス提出を義務付け、学生自身の予習・復習に利用しているが、理解度に偏りが見られる為、内容にある程度の幅を持った進行が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
多様化する業界の求められる人物像を３年間で教授することは困難であるため、現場での実習・経験を含め、限定された教育期間で就業に必要な基礎的な知識・技術の修得を目指す教育課程を編成している。具体的な授業内容については、到達目標、知識・技能の標準、評価の基準を明示し、学生に公表している。	業界の求められる人物像に対しては、日ごろの学生生活においての指導職業教育での接遇やゼミナールなどの活動を通して教授し、かつ個人的に考察する時間を与え、できる限り担保することを心掛けている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

3-9　教育方法・評価等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	業界団体関係者等の外部役員ならびに本校教職員から成る、教育課程編成委員会を設置し教育課程を編成する。	教育課程編成委員会での協議・決定された内容を元に、各部門で教育課程を編成する。	より効果的な教育とは何かを常に再考し、教育課程に反映する努力を継続する。	
3-9-2　教育課程について、外部の意見を反映しているか	業界や提携団体の担当者と積極的に意見交換を行い、教育内容に反映させる。	全国柔道整復学校協会教員研修会や学会、学外活動への参加を奨励し、外部との接触機会を増やしている。	機会があるごとにヒアリングを行い実現可能なものより積極的に取り入れていく。	全国柔道整復学校協会教員研修会報告書
3-9-3　キャリア教育を実施しているか	国家試験合格のみを目標とするのではなく、医療人としての資質向上を目的として成長に必要な諸能力の向上を、学生生活の中で学ばせる。	職業教育授業の中で柔道整復や鍼灸といった枠に囚われない職業観を含めた全人的な社会人教育を行い業界人となるために必要な教育を行っている。	様々な年齢層、社会的背景をもつ者が共に学ぶ環境であるため、教育基準を設定し難い。3 年間でのトータルプランニングとコンテンツの工夫が必要。	
3-9-4　授業評価を実施しているか	各学年次の科目終了毎に選択式と自由記述による授業評価アンケートを実施する。	授業アンケートを実施し、各教員にフィードバックしている。	評価結果表を教員に配布し、その改善工夫を求める。その改善効果を可視化する方法の検討が必要。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程編成委員会により様々な協議がされたが、目標達成の程度や施策実施後の効果判定方法などを検討する必要がある。また、具体的なキャリア教育の内容についての意見交換が今後も必要と考える。	専門職業人としてのキャリア教育に必要な基本事項を凡事徹底している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価・単位認定の基準については学則で明確にし、教務会の議を経て、事前に学生に提示する。判定結果に齟齬がないよう本人のみならず保護者保証人への通知・説明を徹底する。	筆記試験・実技試験により成績評価を行っている。一定の評価以上をもって、かつ規定の出席数を満たしている者が単位を認定される。既修得単位に対する認定は修得した単位の内容が分かるものを確認して協会にて議を得て実施している。	オリエンテーションや学生のしおりにおいて評価規定を事前に提示している。一応の理解は示すものの学生自身が他人事と捉え、その理解不足がみられる。再度、面談による個別説明を実施している。	学生のしおり

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価、単位認定に関しては、本校規定に定めた通りに厳格に行われている。既修得単位認定(単位互換)に関しても規則どおりに行われている。成績判定に関する事前情報（定期試験結果等）を本人のみならず保護者・保証人へ通知することでその理解が得られている。また単位互換により当該単位における本校での学力が判定できないことから、その対応として学力確認試験等の実施が必要とされる。	定期試験成績は原則として保護者・保証人に郵送にて送付し、現状の認識に齟齬が生じないようにしている。不明な点に対する積極的な説明を実施している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

3-11　資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	指定規則によりカリキュラム内容が規定されているため、そのカリキュラムに則った編成を行う。	指定規則に規定された以上の単位数があり、それ以外にも本校独自の演習系授業（統合教育科目）を明確に示している。これにより授業時間内における資格取得対策が可能となっている。	年々難度化する資格試験に対応するため、低学年における早期の取り組みが必要となってきている。自主学習やグループ学習、補習などを積極的に活用して問題解決及び学力向上に寄与する。	
3-11-2　資格・免許取得の指導体制はあるか	指定規則に則ったカリキュラム内容に基づいて、国家資格取得のための授業・補講・補習を実施する。	本法人グループ関連校と共同した模擬試験の実施や 3 年次における国家試験対策を行っている。臨床実技能力については実技科目内容をより臨床的な内容にシフトし臨床応用問題に対する解決能力を高めている。	3 年次における対策及び学力向上だけでは不十分な部分がある為、1 年次から国家試験合格のためのビルドアップ型教育の実施とその効率化が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格に向けての講義ばかりではなく、国家資格者として恥じない知識構築のための講義、技術習得のための実技や実習ができるカリキュラムを編成している。 学力不足または学習能力の低い学生には担任による支援だけではなく、各科の教員全員が補習にあたっている。 独自資料の配付などその工夫が行われている。	国家試験合格のためには同クラス内での交流も重要だと考えているため来年度は合宿等を取り入れてクラス間での交流を深められるようにしていきたいと考えている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

3-12　教員・教員組織

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
3-12-1　資格・要件を備えた教員を確保しているか	養成施設指定（認定）規則ならびに学則で定められた教員資格･要件を備えた教員を確保し教育を実施する。	毎年、指定（認定）規則ならびに学則で定められた教員資格･要件を備えた教員を確保している。	教員の新規採用を公募しており､他校卒業生が入職している｡これにより本校出身教員にはよい影響となっている｡当校の卒業生も入職して良い影響を生み出している。	
3-12-2　教員の資質向上への取組みを行っているか	教員の資質向上のため教員研修計画を定め、適切に運用する。	研修制度・学生の指導方法等を会議等で設け､教員個人のキャリアアップだけではなく学生へのフィードバックできるものを検討している。	資質向上においては学内のみならず学外における研修を推奨し実施している。	
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	各部門（学科）の上位に教務会を設置し､各科においては学科長の下､学科長補佐および学年主任・クラス担任を配置し、学生対応が効果的となるよう組織する。	組織図および指揮命令系統を整備｡教職員会議において教務会、各科会議内容、各委員会等の報告や連絡を行っている。	各委員会における会議は活発に発言され､様々な改善提案がなされている。	教務分掌

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員資格・要件を備えた教員は確保されている。教員の組織体制も整備されている。臨床経験豊富な教員を実技授業に配置している。とくに専任教員には勉強会、研修会への積極的な参加を促し、臨床実技能力の向上を目指して活動している。授業評価のよい教員の授業を新人教員が聴講することを推奨している。	教員のスキルアップには学内の教員のみならず、学園グループにおいてスキルを持った講師を招聘し適宜、講習会等を行っている。 超音波骨軟組織観察装置など新しい技術にも取り組んでいる。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

基準４　学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の国家試験合格率は、緩やかな低下傾向を示している。 29 年度において新卒者全国平均は、78.5%であったのに対し、本校の新卒者の合格率も 79.4%と、辛うじて全国平均を上回る結果であった。平成 27 年度と比べると数字自体は良くなってはいるが、目標は達成できていない。再度、このような結果になった原因を徹底的に分析し必要な方策をとる必要がある。 目標の合格率 100%に達しなかった原因には、必修問題において予想以上の点数の取りこぼしがあったことが挙げられる。本来ならば正解できたであろう能力を有しながら不正解となった背景には、問題文の不正確な解釈が影響したものと思われる。 さらに試験当日の緊張などで力を出しきれなかった学生なども多かったため、今後は学生に対しての精神的、内面的な支援も必要かと思われる。 就職に関しては卒業時点の状況は十分に把握できているが、容易に転職可能な業界の特性上、卒業後の状況は情報収集が不十分である。効率的で確実な卒業後の情報収集の方法を模索中である。 卒業生の大部分が業界で活躍していると思われるが、一部業界を離れた卒業生は把握できていない。	柔道整復、鍼灸業団が多数存在し、それに加え業団未加入の個人開業者が増加した影響もあり、開業している施術所自体が把握しきれない状況である。 そこに就職が決まってもその後の情報が収集しがたい業界の実情がある。 また、昨今は福祉介護関係の企業から柔道整復師、鍼灸師として求人が増加している。このことは柔道整復師、鍼灸師の業権拡大につながっており卒業生にはより多くの就職選択肢が増えたことにはあるが、卒業生の就職状況をさらに把握しがたい要因の一つになっている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	山下昌一

4-13　就職率

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-13-1　就職率の向上が図られているか	就職希望者の就職率 100%を目標とする。	就職相談担当に相談に来る学生に対しては、就職完了までマッチングに関する支援を継続して行っている。また「就職相談会」の回数を増やすことで、より多くの機会を設けている。	概ね卒業生は希望どおりの就職できているが、国家試験合格後に就職活動を行う学生については就職完了の遅れが生じてしまう事例がみられる。時期を逃した学生に対する対策が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職相談会を開催している。これにより求人募集をしている企業に参加を募り、卒業生には就職先企業担当者と直接相談できる機会を設けている。 この相談会では企業体の状況や就労環境を把握し、優良企業を見極めや卒業生および現役学生が就職後も業に対して夢や希望が持てることを企図している。	参加した就職企業（企業担当者）から好評をいただいている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	山下昌一

4-14　資格・免許の取得率

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-14-1　資格・免許取得率の向上が図られているか	柔道整復師科、鍼灸師科とも、合格率 100%を目指す。	国家試験合格率は、設立以来常に高い水準を保ち、安定している。	近年は問題の難度化により全体の合格率が低下傾向にある。目標を達成するには、細やかな少人数単位の指導体制を構築する必要がある。 また、既卒生の合格対策も今後は検討する必要があると考える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格率 100%を目標とし、常に高い水準を保ち、安定した結果を残している。 合格率 100%を達成するには個々の学生に目を向け、学力のみでなく生活等の現状も把握した指導が必要である。 就職対策とも連携した取り組みを模索し継続していく必要がある。	問題分析資料、各科目の対策レジュメなどを活用している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	山下昌一

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の現状および教育内容の改善という観点から、卒業生の動向について把握する。	同窓会組織と連携することにより同窓会活動に参加する卒業生の状況、卒業生からの在校生への求人状況、一部の卒業生の独立開業状況は把握できている。	業界を離れていく卒業生の把握が極めて困難である。 卒後の連絡体制構築を検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会組織や関連団体の情報から一部の卒業生の開業状態は把握できており評価を得ているが、就職先の個人における評価は入手できていない。 卒業生の個人情報に配慮した連絡体制（評価の収集）を検討する。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	山下昌一

基準５　学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の特徴である「学生との距離が近い教職員とその教育」においてもっとも重要視しているのが学生支援である。 特に専門学校学生は高校新卒生から社会人経験者と年齢層も幅広く、人生経験もさまざまである。その学生たちが同じ環境で学ぶにはより多くの意見や要望を学生から拾い上げることが必要である。 成績不振者、経済的困窮者には担任ではなく多くの教職員が情報を共有し、学生から相談しやすい環境を整備している。 経済的支援に関しては学費分納制度や奨学金、教育ローンの紹介や説明を行い就学意欲が高いにも関わらず経済的に学費未納となり退学、除籍とならないように支援体制を整えている。その一環で本校独自の入学後奨学金制度、を導入している。 卒業生が柔道整復師、鍼灸師として資格取得で完結せず、将来にわたって取得した資格により社会貢献を実施すること。日本国民の健康維持と業界の発展の一躍を担うことが出来る医療人として卒業すること。資格取得後にさらに希望に満ちた道を示し、後輩を導くことも学生支援の一つであり最終目標であると考えている。	クラス担任制度を開校以来導入し、学生個人の学習状況や生活面の相談も受けている。 経済的困窮者には学習成績に応じた、学校独自の奨学金（給付型）を検討し今年度の対象者より運営している。 同窓会組織が卒業生のみならず在校生も参加できる講習会を開催している。ここでは卒業年度が違う者同士の交流により、開業情報や就職情報を提供できる相互交流、卒後の情報収集の場となっている。 毎春実施される学生の実行委員による「新入生歓迎会」を実施している。この学年や学科を越えた企画イベントは大変に盛況で、学生間および教職員とのコミュニケーションに一役を担っている。 就職支援に関しては求人票を学生の手に取りやすい１階正面フロアに設置し、いつでも閲覧可能となっている。さらに担当者が学生、卒業生の就職先希望を汲み取り、また求人企業に対しては積極的に求人情報の収集に努めている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	小山泰義

5-16　就職等進路

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学生に対してよせられる多数の求人票をもとに、個別で就職支援を行い、高い就職率を維持する。	施術所における学生アルバイトや就職の相談窓口は担当者がマンツーマンで相談にのり、就職支援のための環境整備、並びに就職相談会の開催などさまざまな支援を行っている。	求人企業（施術所等）の求人票を掲示している。さらに担当者が求人票をファイリングし、希望者に開示している。 随時更新される就職情報を、今後はいかに希望者への情報提供をスムーズに実施するかが課題となっている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援課担当職員や担任が就職等の相談を行っている。また、就職相談担当教員を配置し個別に就職支援を行っている。更に、本校に求人票を提出している施術所を招き、学生とのマッチングをさせる就職相談会なども開催し、一定の成果と評価を得ている。	希望する求人企業（施術所）に対し担当者より先方へ連絡を取り、見学・面談等を実施することとしている。 就職ガイダンスを新たに実施し、履歴書の書き方、面接時等の礼節指導も行うようになり好評を得ている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	小山泰義

5-17　中途退学への対応

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-17-1　退学率の低減が図られているか	退学の前兆行動を早期に把握する。前兆行動である欠席傾向、成績不良等を早期に把握し、個別に対応することにより退学率を低減する。	学習意欲の低下による成績不振、長期欠席、アルバイトの過度の実施、授業態度（授業中の居眠り等）などの学生に対して、速やかに教員による面談を実施している。	学生自身から現状を聴取する面談を実施する。面談内容を踏まえた問題点の認識をさせる。また改善がみられない場合には保護者へ連絡をとり、家庭での改善を促す。モチベーションが持続しない原因を追及し改善する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学率０％を目標としている。退学率の低減に関する施策を実行している。経済的な事由による退学は事務職員、長期欠席、成績不良による退学は教員が窓口となり、退学に至るまでの早期段階で、教職員と学生がしっかりコミュニケーションを取りつつ、クラスメートによる支えを活用し退学を回避する方法を模索している。	本校では専門的な知識を医歯学系大学の現役教員に講師を依頼していることから、相当の難度と学習量を求めている。これに関して、入学前の専門学校のイメージと入学後のギャップにより学習の意欲が低下する者が一定数存在する。ホームページまたはオープンキャンパスや学校説明会等を通して、入学前から国家資格の習得に必要な学習量の理解（イメージ）を高める様な取り組みが必要である。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	赤池誠司

5-18　学生相談

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	クラス担任制により各学年を運営し、教務部門や事務部門との密接な連携体制を整えて学生相談に臨んでいる。	学費（納付金）の未払いや種々のハラスメントなどデリケートな問題に対しても担当者を定め、可能な限りきめ細かい対応を実施している。担任のみならず学科教員間、事務職員との密接な連携により個別に対応している。	学生間での人間関係のトラブルにどこまで介入すべきか否かが課題である。また、学外での事案が学生生活の影響する事案が発生したことから、今後はその対応も求められる。 女性特有の諸問題については女性教職員が対応している。	教務分掌
5-18-2　留学生に対する相談体制を整備しているか	在日する日本国籍を有しない学生に対する相談体制を整備する。	現在は留学生が在籍していない。	在日する日本国籍を有しない学生では、基礎的な文章読解力や漢字の理解力が劣るために授業についていけず、成績不良となる場合がある。個別のよりきめ細やかな対応が求められる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
プライバシーへの要配慮案件について、それらの相談体制が整備されている。 クラス担任制により学生からの相談に対して教務部門や事務部門との連携をすることで関係人との面談等を積極的に行っている。原則、学生の相談は複数人で対応することとしている。 留学生に対する相談に関しては留学生が在籍していないために、相談環境は整備されていないが、今後は必要に応じた体制が求められることになるので、漸次その構築を図る。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	赤池誠司

5-19　学生生活

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	納付金の減免および褒賞等に関する規程に基づき、該当者に授業料等納付金の減免及び奨学金の支給を行う。 外部の支援制度、奨学金等を熟知し、学生の状況に応じて、適切な助言や提案を行う。	納付金の一括納入の他、前後期の二分割納入、延納、分納等様々な納入方法に対応。 日本学生支援機構や産業人材支援機構の奨学金の説明会、また、個別の納入相談にも応じている。	家計が困窮している学生、日本学生支援機構奨学金貸与者、勤労学生が年々増加している。 平成 29 年度から家計困窮者納付金減免制度ⅠおよびⅡが規程に加わり、勤労学生支援に力を入れている。	平成 29 年度 学生のしおり 延納願　分納願 横浜医療専門学校における納付金の減免及び褒賞等に関する規程
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校保健安全法に基づく定期健康診断を全学生対象に実施する。 ＡＥＤ自動体外式除細動器を設置し、救急箱に医薬品を常備するなど、不測の事態にも対応できるよう努める。 また、緊急時には速やかに救急車を要請し、人命救助を第一とする。	民間の総合健診センターヘルチェックと契約を結び、全学生の定期健康診断を行っている。 授業中の体調不良等で病院の受診を必要としている学生には学校医を紹介している。 インフルエンザ感染防止の為、学校内での集団接種日を設定。希望者は安価な費用で予防接種を受けられる。	健康診断の未受診者には繰り返し声掛けをして、健康診断を受けるよう促している。 学校としては、全学生がインフルエンザワクチンを接種することが感染予防の観点から望ましいと考えているが、希望者が年々減少している。 学内での感染予防の為、今後もワクチン接種を推奨していく。	
5-19-3　学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	要望があれば、可能な限り十分な支援を行う。	遠方からの通学者が少なく、学生寮希望の声が現在のところ寄せられていない。学生寮は所有せず、数社の学生寮斡旋業者を希望者に紹介する形で支援している。	横浜駅に近い本校の立地条件から、沿線や近隣に学生向けの賃貸物件が豊富に存在している。県外からの資料請求者に対し、学生寮紹介冊子を送付する取り組みを行っている。	

5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	これまでのスポーツ等のクラブ活動に加え、ボランティア活動を推奨し、その他、課外活動に対する支援体制をさらに充実させる。	学友会（生徒会）と誠治会（ＯＢ会）が合同で勉強会を開催。 今年度は、東京マラソンにてボランティア活動を実施した。 今年度野球部が新設されたほか、柔道部は３部リーグから２部リーグに昇格するなど部活動も活性化されている。	勤労学生が多く在籍しているため、アルバイト等学生の都合を考慮した運営に苦慮している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生が勉学に勤しみ、充実した生活を送れるよう環境整備に努めている。 学習面では、平成 29 年度後期から、教員室内に自習スペースを設け、教員に気軽に質問できる環境を整えた「オフィスアワー」という取り組みを実施している。 課外活動としては、学外インターンシップやスポーツ大会への参加支援を継続している。中でも、スポーツトレーナー活動は、学生のニーズも高く、学内外のコンテンツの整備が年々充実している。	前年度から準備が進められてきた野球部の平成 29 年度は、野球経験のある多数の学生から活動希望があり、野球部が新設された。野球経験の豊富な教員が顧問となり、学生と教員が一丸となって部の創設に尽力した。 東京マラソンでのボランティア活動が好評で、継続の運びとなった。また、柔道部のリーグ昇格も特筆すべきことである。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	林涼子

5-20　保護者との連携

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-20-14　保護者との連携体制を構築しているか	未成年者の学生に対しては、保護者と適切に連携を取り、教育活動に取り組む。	未成年者の学生における学費未納者、不登校者、成績不良者については、保護者との連携の上、教職員が複数名で個別面談等の対応をしている。 原則として本人・保証人・担任・学科責任者の四者面談を実施し、その対応にあたっている。	社会状況から家庭での保護者と学生との対話が少ない傾向がみられる。 とくにそのような学生は、本人の就学状況を保護者が把握していないことがあり、問題が生じた場合の説明に苦慮している。 家庭における躾に相当部分も学校が担うことが多くみられるようになってきている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年、未成年者の入学が多くなってきているため、保護者には入学式後の保護者向けオリエンテーションの参加を依頼し、学校の教育方針や今後の行事日程の説明と理解を得ている。また、自宅学習の必要性、通学、学費の支援をお願いしている。学費の未納者や不登校者（欠席過多傾向の者）に対しては、早期に保護者と連携をとり、お互いにとって有益な解決策を模索している。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	山下昌一

5-21　卒業生・社会人

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	支援要請内容により、教務、事務あるいは同窓会にて適宜必要な支援を行う。	同窓会の担当者を校内に設置し、情報共有している。また同窓会主催の卒業生向け勉強会などに施設使用を優先的に提供している。就職の相談については求人情報を活用した支援を実施している。	年々卒業生の住所変更等に伴う連絡不通があり卒業生への有益な情報が発信できないケースが増加している。 学校のホームページや SNS 等を用いた情報更新も検討の必要がある。	
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	全国柔整鍼灸協同組合などの業界団体ならびに同窓会組織等と連携して、卒業生の再教育の機会を積極的に提供する。	同窓会組織による講習会を隔月程度行っており参加者および同窓会が講師料を一部負担している。	講習会の内容は同窓会の役員が検討している。今後は同窓会単独ではなく、産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組む。	
5-21-3　社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	本校は横浜駅の近隣にあり、神奈川県内で唯一の夜間部を設置している。社会人が現職を離職することなく通学出来る環境を提供する。	社会人の多くが昼間部よりも夜間部に入学する現状にある。そこで授業開始時間の変更を検討することとしている。学習そのものが生活の負担にならないように十分に配慮している。より実践的なゼミナールを実施している。	セカンドキャリアまたはキャリアチェンジを希望する社会人には通学や学修に関する事前ガイダンスを実施する。 学費の相談に積極的に応じている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会組織と連携して卒業生への卒後学習や職業支援を行っている。 今後も業界や社会のニーズの変化に応える体制や環境整備を進める。 社会人入試を充実させることでキャリアチェンジを積極的に支援している。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	赤池誠司

基準６　教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設立から 13 年が経過し、当初の空調設備･照明機器･液晶プロジェクター･その他備品等の老朽化が進行しているため、とくに学習教育活動に密接に関連する設備･備品等について、教育環境の快適さの改善、教育効率の改善などを優先して、段階的計画的に更新中である。 とくに手洗いやトイレなど水回りの衛生環境において適宜メンテナンスによって維持管理している。 また、大災害への不安が年々増す中、安心して教育が受けられる教育環境を提供する意味からも、緊急避難先として必要な備品の整備を実施している。 これらは災害対策委員会を設置することでその充実を図っている。 夏休みなど長期の休暇を利用してサッカーJ リーグの湘南ベルマーレ、プロ野球チームの横浜 DeNA ベイスターズにトレーナー業務におけるインターンシップを実施している。 人体の構造を理解する環境の充実として骨格模型を積極的に追加購入し、より学生が構造イメージできる環境を提供している。 学内実習のみでは得られない教育環境があることから、今後の更なる学外実習の充実に必要な要件を整備していく。	野球やサッカーなどプロスポーツ団体との連携や海外における基礎医学研修を積極的に導入し、バリエーション豊富な教育環境を提供できるのが本校の特徴である。 救命救急活動の一環として BLS（一次救命措置）における CPR（心肺蘇生処置）や AED（自動体外式除細動器）の操作方法を体験する講習会を実施している。 従前は図書室を中心とした自習環境を、６階教員室横と２階多目的室を加えたことでより多くの学生が同時に自学自習に取り組める環境を整備した。 標本室を活用し、本物の人体断面標本を観察することで人体構造を理解しやすい環境を提供している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

6-22　施設・設備等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-22-1　教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	施設、設備は、教育内容に支障がないように整備更新し、新規教育に必要な設備は積極的に導入を検討する。	経年劣化している設備については順次計画的に更新している。	使用頻度の高い、机や椅子の老朽化が激しい。 また廊下やトイレなど水回りの衛生環境は適宜メンテナンスにより継続的に維持管理する。エレベーターなど安全性の確保について専門業者に保守契約を行っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校設立当初の設備･備品等の老朽化が進行しているため、教育活動に密接に関連する設備･備品等について、優先順位をつけて予算化し、段階的計画的に更新している。使用頻度の高い部分からの劣化が目立つので順次計画的に更新している。さらに教育環境の快適さの改善、学習効率の改善などを実施している。	省エネルギー対策として全館の照明を LED 化した。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	赤池誠司

6-23　学外実習、インターンシップ等

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-23-1　学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関連組織や機関と連携し、教育効果に配慮した体制を整備する。	国内では、プロサッカーチームやプロ野球チームにおいてトレーナー業務におけるインターンシップを実施している。希望者のみの参加を募り、海外での短期留学（基礎医学研修）を企画し実施している。 職業教育の一環として実際の職場を体験する外部実習（終日２日間）を実施している。	プロスポーツ現場での実習は先方のスケジュールおよびチーム事情優先であるため年間スケジュールに組込み難く夏休み中など長期休暇においてのみ希望する学生に限定された。 海外での短期留学は受け入れ先の医科大学が国内外の情勢により影響されるなど地政学的リスクを含んでいる。 渡航におけるリスクを念頭に各関係省庁に実施の申告を行っている。 実施そのものの評価は実習のレポート作成としている。	臨地実習マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
通常の授業カリキュラムを変更して学外実習を行えるように整備し、今後も実習実施に力を入れていく。臨地実習はより多くの実習受け入れ先を安定的に確保していく計画である。学外実習およびインターンシップの実施に伴い、ビジネスマナーや言葉遣いなど、社会人としての基礎的な素養を学習する機会を得たこと、学内では体験できない経験ができたことはとても有意義であった。	職業教育の一環として実際の職場を終日体験する外部実習を実施している。普段と違う環境に戸惑った学生もいたが、多くの学生は、学内ではできなかった様々な体験ができたことに良い刺激となり大変好評であった。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	赤池誠司

6-24　防災・安全管理

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
6-24-1　防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	年に２回の消防用設備点検等を実施する。災害に備えた建物保険にも加入する。 年１回の避難訓練を実施する。また統括長を防火防災の管理責任者とした防災体制を整え、災害発生時には速やかに対応する。	全校での避難訓練（緊急退避行動）の実施。被災時に帰宅困難となった場合の食料、水、簡易トイレ等を備蓄している。夜間に停電を想定した訓練も実施している。	今後は地域の避難施設としての備品等の整備の充実も行う必要がある。 断水・停電等インフラリスクの対応を検討する。 学生教職員において「帰宅困難者」が発生した場合の対応を検討しておく。	避難訓練実施マニュアル
6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	緊急時対応マニュアルを作成し、体制並び連絡網を整備する。また学生全員を学生傷害保険に加入し、通学途中や教育活動及び実技実習等における不慮の事故に備える。	緊急時の対応マニュアルを作成し、教職員が緊急時の対応について共通理解をもっている。緊急連絡網については変更があれば随時更新している。インシデントを含む事故情報を共有し、再発防止に務めている。	緊急時の連絡網を再構築し、学生への連絡はホームページの情報を更新することで伝える。今後はSNS等を活用した一斉連絡システムの構築も検討する必要がある。	緊急時対応マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
避難訓練を実施することにより、学生の安全意識および教職員の防災・安全管理に対する意識は高まっている。津波を想定した高台への避難も想定している。大規模災害時のインフラリスクに伴う対応として簡易食料・水・簡易トイレなどの備蓄体制を充実させている。	今後、学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した防災・安全管理を行う必要がある。

最終更新日付	2018年4月27日	記載責任者	赤池誠司

基準７　学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1.学生募集 　神奈川県専修学校各種学校協会の基準（申し合わせ事項）に基づき入学試験を実施している。 　学校案内については、学科ごとに入学後に学ぶカリキュラム、学校生活を送る中でのイベント、卒業後の就職先について受験検討者にとってわかりやすい内容となるよう努めている。また在校生・卒業生の生の声を多く掲載するなど柔道整復師、鍼灸師という職業を身近に感じてもらえるよう工夫している。 　高校生を対象としたオープンキャンパスと社会人を対象とした学校説明会を分け、複数回実施することにより、受験検討者のニーズに合った説明を行い、本校の特色を十分に理解した上で入学してもらえる様に注力している。 　オープンキャンパスでは、ボランティアの学生スタッフが主催し、教職員がそのサポートをするという形式で実施しており、積極的に来校者とコミュニケーションを図り、学校、保護者、受験生の距離を近づけている。 　また高校ガイダンスや進学説明会に積極的に参加し、本校の特色や業界分野をわかりやすく伝える事に努めている。 2.入学選考 　入学選考は、学則に基づき適正に実施している。選考は入学試験合否判定会議を実施し、公平に審査し決定している。 3.学納金 　3 年間に必要な学納金や在学中に必要な教材等の費用も詳しく提示し、情報提供を行っている。	1.学生募集 　夜間部を中心に近年は受験者数が減少傾向にある。特に志願者の年齢層については社会人層の落ち込みが目立つ。今後は、他校にはない本校の特徴をアピールして行くと共に、特に社会人に対して、職業の魅力を明確に伝えていく事が重要である。 2.入学選考 　近年は高校新卒者の出願比率が増えてきている。中でも女性の出願が増えており、個人情報の取り扱いに十分留意した上で高校との連携を深める必要があると考えている。 3.学納金 　従来の日本学生支援機構の奨学金制度の説明や国の教育ローンの他、学校独自の家計困窮者を対象とした奨学金制度を創設した。複数の奨学金制度を活用し易く情報提供していく事が必要と考えている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

7-25　学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-25-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	高校等の教育機関が必要とする情報は、適切な方法で、速やかに公開・提供する。	入学試験の要項や必要総学納金額、本校独自の奨学金制度等の情報は適宜、学校案内やホームページにより公開し、必要であれば入試広報スタッフが訪問し、高等学校担当者に説明している。	国家資格合格率や求人数に対する就職率を正確に集計、公表し、迅速な情報提供を行っていきたい。	募集要項 学校案内
7-25-2　学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施する。	神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施している。	高校への認知度を更に高める為に、高校ガイダンスや会場ガイダンスに積極参加し、正確な学校情報を提供するよう努めている。	募集要項 学校案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入試広報に関する組織を充実し、学校案内、受験者及び保護者や高校への情報提供が密に行われている。又、資料請求者から出願、入学に至るまでの情報が一元化され情報は統一されている。今後更に学校認知度を高める活動を行っていきたい。	オープンキャンパス等で来校する高校生が増加している為、更に特色のある体験授業を実施し、丁寧かつより身近に本校の特徴を伝える事で高校新卒者の入学を増やしていきたい。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

7-26　入学選考

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-26-1　入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	全ての入試において、複数の評価基準を設けており、公平な判断を行っている。	入試判定会議において、任命された委員による判定会議にて選考されている。	面接試験を重要としている為、今後も客観的な評価が出来る面接官の育成を続けて行きたい。	入試判定会議議事録
7-26-2　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	神奈川県専修学校各種学校協会の入試選抜基準に基づき実施する。	神奈川県専修学校各種学校協会の入試選抜基準に基づき実施している。	選考結果及び受験者から得た情報を的確に整備すると共に、改善すべき点は教務会等で決定し実施して行きたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校長、事務長を中心とし、試験担当官が入試判定委員となっている為、この委員で判定会議を行い、適正で公平な選考を実施している。	高校新卒者以外にも他の専門学校、大学の新卒者、社会人と多様な受験層がおり、各試験において採点基準の明確化に努めるとともに、採点を担当する者の質の向上に努めている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

7-27　学納金

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
7-27-1　経費内容に対応し、学納金を算定しているか	月単位で経費構成を把握し、学納金構成に対して、適正に推移しているかチェックする。	経理担当者が、経費処理の際に、部門ごとの集計できる運用方法により、月次で管理している。	現在まで、大きな問題は生じていない為、今後も現状の体制を維持発展させる様に努めて行きたい。	募集要項
7-27-2　入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	辞退を受付ける期限･連絡先、授業料の返還等については、募集要項に明記し、迅速な対応を行う。	辞退者には辞退期限を明示し、事態の際は届を提出させ、授業料返還等の手続きについも説明するとともに、円滑に遂行できる仕組みを構築している。	現在まで、大きな問題は生じていない為、今後も現状の体制を維持発展させる様に努めて行きたい。	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホームページ、学校案内を用い、オープンキャンパス等で受験者、保護者にもわかり易く説明し、情報提供が出来る様心がけている。	奨学金制度を含めた学納金の情報が重要になっている為、今後も更なる情報共有を図って、受験者や学生に適切なアドバイスが出来る様に実施して行きたい。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

基準８　財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園として、平成 23 年度に宝塚医療大学の開学、なにわ歯科衛生専門学校の夜間部開設に伴い、消費支出が増加していたが、各校の学年進行に伴い学生数が増加し、平成 25 年度は帰属収入が消費支出を上回った。平成 26 年度に宝塚医療大学が完成年度を迎えたため、より財務基盤は安定している。 また、宝塚医療大学の開学後、予算･収支計画についても、時間をかけて策定されることで妥当性は高まってきていると考える。加えて、外部の公認会計監査も定期的に行い、財務情報公開についても、大学のホームページより学園全体の事業報告書の公開により、実施できていると考える。	学校会計基準の改正に伴う会計処理及び計算書類の変更等に対応した研修制度、組織構築を行っている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	横濱　隆信

8-28　財務基盤

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-28-1　学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考える。	平成 29 年度の学園全体及び本校の帰属収入が消費支出を上回り、中長期的には安定要因が上回っている。	設備の老朽化による更新等で大きな支出が必要となってくるため、中期の構想に基づく財務計画が必要となる。	・平成 29 年度事業報告書（学校法人平成医療学園） ・平成 29 年度計算書類（横浜医療専門学校）
8-28-2　学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。	主要な財務数値の推移は把握している。	財務数値の推移の把握だけでなく、経営分析への過程へと発展させることが必要である。	・平成 29 年度事業報告書（学校法人平成医療学園） ・平成 29 年度計算書類（横浜医療専門学校）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園として、平成 23 年度に宝塚医療大学の開学、なにわ歯科衛生専門学校の夜間部開設に伴い、消費支出が増加していたが、各校の学年進行に伴い学生数が増加し、平成 25 年度は帰属収入が消費支出を上回った。平成 26 年度に宝塚医療大学が完成年度を迎えたため、より財務基盤は安定している。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	横濱　隆信

8-29　予算・収支計画

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-29-1　教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	年度予算、中期計画は、目的目標に照らして、有効かつ妥当なものとする。	年度予算は有効で妥当なものとなっている。中期的な計画は見込んではいるが、より精度は高める必要がある。	４半期ごと、半期ごとの確認作業で、修正・補正に対応する。	
8-29-2　予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算は年度計画に基づき適切に執行する。	学園内に監査職を設置し、計画的に執行されている。 事業計画に基づく事業報告書を毎年度、理事会、評議員会に報告している。		・平成 29 年度事業報告書（学校法人平成医療学園）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算、収支計画は、理事会、評議員会で審議され、作成されている。 年度ごとの予算の執行内容は妥当である。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	横濱　隆信

8-30　監査

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-30-1　私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	財務について、会計監査が随時適切に実施する。	会計監査は、監査法人による審査と指導を受けている。		・平成 29 年度計算書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
会計監査は、監査法人のもと、公正、適切に実施されている。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	横濱　隆信

8-31　財務情報の公開

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
8-31-1　私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法における財務情報公開の形式に準じて、財務情報公開を実施する。	私立学校法における財務情報を所定の形式で、学園の一部門として、宝塚医療大学のホームページにて公開している。	本校のホームページからも容易に閲覧できるよう検討を重ねていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の財務情報について、宝塚医療大学のホームページにて公開している。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	横濱　隆信

基準９　法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専修学校設置基準、ならびに、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師に関する法律、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に係わる学校養成施設認定規則、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則に基づき教育活動を行っている。また、臨床家として当然に求められる、法令遵守の精神を教育に取り入れている。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

9-32　関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-32-1　法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関連する法令を遵守し、適切な学校運営を行う。	関連する法令を遵守し、適切な学校運営を行っている。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コンプライアンスは当然のことであり、教職員はもとより、学生に対しても指導を行っている。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

9-33　個人情報保護

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-33-1　学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	規程に基づき個人情報保護に取り組む。	インターネットクラウド上では個人情報のやり取りを行わない事としている。 情報については厳重なバックアップを取っており、万一の際の情報喪失にも対応できる。	インターネットに接続しないＰＣを導入、バックアップを行い、個人情報の一括管理を行っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護については、個人情報保護法の施行以来一層の厳格さが求められ、組織等からの情報漏えいについては社会的信用の失墜にもつながるため、厳重に管理していきたい。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

9-34　学校評価

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-34-1　自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い体制を整備し、評価を行うべきである。	評価項目毎に自己点検・評価は行われ、自己評価委員会で取りまとめている。	現行の自己評価委員会を維持し引き続き適切な評価体制を維持していくべきである。	
9-34-2　自己評価結果を公表しているか	自己点検・評価結果は、ホームページにて公開する。	評価項目ごとの自己点検・評価は行い自己評価委員会で取りまとめている。	取りまとめ後、速やかに、ホームページ等で公開する。	
9-34-3　学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い体制を整備し、評価を行うべきである。	評価項目ごとの自己点検・評価は行われ、自己評価委員会で取りまとめている。 学校関係者評価の実施体制を整え、評価を行っている。	現行の自己評価委員会を維持し引き続き適切な評価体制を維持していくべきである。	
9-34-4　学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果をホームページに公開する。	学校関係者評価結果をホームページに公開している。	現行の自己評価委員会を維持し引き続き適切な評価体制を維持していくべきである。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学校点検・評価項目について、文部科学省作成の学校評価ガイドラインに沿う形式に取りまとめている。自己評価委員会、ならびに学校関係者評価委員会等の実施体制も整備されている。	自己評価委員会、ならびに学校関係者評価委員会等の実施体制を維持し、今後も引き続き適切な評価体制の維持に努めたい。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

9-35　教育情報の公開

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
9-35-1　教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育情報に関する情報公開を学内外に対して積極的に行う。	シラバス等の教育情報を冊子にまとめ、学生に配布している。 学外に対しては、授業やゼミナール、部活動等の情報について、授業の取材記事や学生の感想等の定性的な情報も含め、学校のホームページ等で積極的に公開している。	入学・進級時の配布物として、すべての学生に毎年度配布しているが、内容の理解不足もみられるため、繰り返し周知する必要がある。	学生生活のしおり

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学内に対しては、新年度ごとに、教職員には教員便覧、学生には学生のしおりを制作・配布し、積極的に教育内容を公開している。 学外に対しては、カリキュラム内容はもちろんのこと、授業の取材記事や学生の感想等の定性的な情報も含め、教育活動内容について学校のホームページ等で積極的に公開している。 入学検討者に対しても授業見学等は希望があれば随時受け付け対応している。	

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	曽我部貴仁

基準１０　社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても社会貢献・地域貢献に対する意識は高い。 数年前より、業界団体と連携し、東京マラソン・横浜マラソンなどスポーツ活動に対する大会ボランティア活動を中心に活動している。 今では年間通じて、様々なイベントや団体からの医療ボランティアの要請がある。 近年、スポーツ活動以外にも、健康をテーマにした無料公開講座、業の啓蒙活動へのボランティア参加、地域の清掃活動など、さまざまなボランティア活動に積極的に参加している。 熊本地震のボランティア活動として、避難している被災者の方々が抱えている身体のケアを実施した。被災地における避難状況の把握と活動可能な内容を把握することで、今後起こりうる大規模災害時の対応の参考となった。 本校の所在地である横浜市神奈川区社会福祉協議会が主催する高齢者向けイベントのボランティアを実施した。そこでは地域の高齢化に伴う様々な問題が実感でき、今後は医療のみならず福祉との協力も重要であることが再認識された。	海岸線より近くビジネス街にも隣接する立地（海抜標高が低い）から、地域における津波災害等の避難施設としてのニーズもある。 学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した必要資材の備蓄を行っている。 業務提携しているプロチームの試合について社会福祉施設の子供たちへの観戦チケットの配布を実施している。 地元企業スポンサーや開業治療院との協力において、地域のスポーツ活動を盛り上げることで、それを体験する学生にはとても有意義なものとなった。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	岸野　佑宣

10-36　社会貢献・地域貢献

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
10-36-1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の人的、物的資源（教室や実技室、柔道場）を活かした社会貢献、地域貢献を積極的に行う。	常勤教員の派遣を実施している。地域住民を対象とした、健康セミナーや、啓蒙活動イベントにおける無料健康相談などを実施している。クラブ活動を推奨し、その練習会場として開放している。	地域の要請に効率よく対応するため、要請対象および募集方法、活動時間などの再検討が今後の課題である。これらのニーズを受付する窓口の設置が急務である。	
10-36-2　国際交流に取組んでいるか	東南アジアを中心に諸外国の教育機関との提携を充実、発展させる。	年に１度、在校生・卒業生を対象とした、海外短期留学（基礎医学研修）を実施している。現地の医科大学の教職員や学生との交流を通じて医学教育の共通点や相違点を学んでいる。その交流地域をフィリピン共和国、台湾、ベトナムなどアジア諸国の大学や研究施設との提携に取り組んでいる。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても付属施術所を中心とした近隣地域および各団体との連携を推進している。健康に関する啓蒙活動、無料健康相談を開催するなど、地域住民の健康維持･増進活動に貢献している。また高等学校の依頼による出張講義を行うことで高校生の職業意識の向上に寄与している。 地域社会における様々な要請にも答えるべく必要な整備をすべく努力している。	津波災害等の避難施設としての期待に応えるため必要な資材備蓄している。 付属施術所においては地域住民の健康管理や健康相談に応じ、必要に応じて適切な医療機関を紹介している。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	赤池　誠司

10-37　ボランティア活動

小項目	ア　考え方・方針・目標	イ　現状・具体的な取組等	ウ　課題と解決方向	エ　イの参照資料等
10-37-1　学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動の機会を提供し、奨励・活動支援していく。	各種スポーツ活動、地域活動に対するボランティア活動について、学内掲示等を用いて随時募集を行っている。ボランティア活動・社会貢献活動についての学生への啓蒙活動と積極的参加の呼びかけを実施している。	活動内容（質と量）を検討し、教育編成に組み込めるように整備する。活動が単位認定される仕組みを検討する必要がある。活動の実施時期については常に通常授業や学校行事（おもに定期試験）との調整をする必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
従来はスポーツ活動に対する医療ボランティア活動が中心であったが、近年、地域と係わる機会を増やし、スポーツ活動以外のボランティア活動についても増えてきた。 地方大規模災害のボランティア活動として、避難している被災者の方々に対して身体のケアを実施した。他府県より派遣された行政職員や医療関係者とも連携し活動した。今回、被災地における避難状況の把握と活動可能な内容を把握することで、今後起こりうる大規模災害時の対応の参考となった。	東京マラソン・横浜マラソンを始め、大会運営におけるボランティアが必要なイベントの参加要請を受けている。 神奈川区社会福祉協議会の要請により、地域の高齢者イベントのボランティアを実施した。 ボランティア精神としてケアマインドの醸成に力を入れている。

最終更新日付	2018 年 4 月 27 日	記載責任者	赤池　誠司